

必ずお読みください

令和2年度共同募金（令和3年度実施事業） 申請書等に関する留意事項

1. 申請書、精算報告書につきましては、記入前に内容（注意等）を必ずお読みいただき記入し提出してください。
2. 様式につきましては指定されたものを使用してください。（毎年同じ様式とは限りません。）
3. 申請書は、つづりひも綴じ、ダブルクリップ綴じまたはファイルを利用して綴じたものをご提出ください。（ゼムクリップは外れやすいため使用しないでください。）
4. 申請書、精算報告をパソコン等で作成される場合は表やセル（Excel）等のサイズを変更しないでください。（文字は見やすいように調整可）また、説明文などが書ききれない場合はセルを増やすのではなく、「別紙記入」と入力し別途 A4 用紙（様式は問いません）で作成してください。
5. 手書きで作成される方につきましても、書ききれない場合は別途 A4 用紙（様式は問いません）で作成してください。
6. 法人名・団体名・施設名は省略せずにご記入ください。
7. 代表者印を必ず押印してご提出ください。
8. 「様式（申）1号」の添付書類確認表にチェックをしてください。
（理事会等が終了して確定する書類は提出が可能な月日をご記入ください。）
9. 訂正の際は修正テープ、修正液等は使用しないでください。必ず二重線で消し、訂正印（代表者印）を押してください。
（修正テープ、修正液等を使用していた場合は、再提出を求めることがございます。）
10. 見積書、精算報告時の写真や領収書を提出する際は A4 用紙に貼り付けるか A4 用紙で出力してください。
11. 押印忘れ、確認欄（チェック欄）記入漏れがここ数年多く発生しています。ご注意ください。
12. 決算書と予算書につきましては、該当する部分をマーカーや付箋等を使用しわかるようにしてください。
13. 書類には提出期限が設けられています。提出期限までに上記注意事項に注意していただき記入提出をお願いいたします。

必ずお読みください

14. 提出書類は正本と副本の2部が必要です。
(提出先は各市町村の山梨県共同募金会支会・分会です。虹の架け橋推進事業については山梨県共同募金会[山梨県福祉プラザ]でも可能です。)
15. 申請書様式(申)1号「鑑文書」、様式※(申)「申請書」は正本・副本に加えてExcelファイルのメール提出が必要です。
(メール添付がどうしても不可能な場合のみFAX送信をお願いいたします。)
※(申)「申請書」(各施設・団体に該当する①～④を鑑文書と共に送信してください。)
- | |
|--|
| ①施設「3-2号」、②施設重点「3-2号」、
③虹の架け橋推進事業「5号」、④赤い羽根思いやり配分「6号」 |
|--|
- 送信先 社会福祉法人山梨県共同募金会
メール shinsei@akaihane-yamanashi.jp FAX 055-254-8684
16. なお精算報告書を提出されていない場合は、配分金の取り消しや次回の申請が取り消される場合もありますのでご注意ください。